

家畜衛生だより

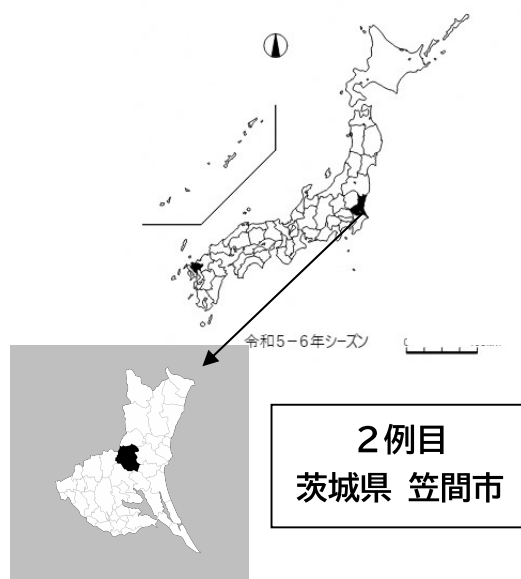
R5-38 令和5年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

茨城県笠間市の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (国内の養鶏場で今シーズン2例目)

採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。
国内の養鶏場では今シーズン2例目となります。

確認日：令和5年11月27日
農場：茨城県 笠間市
(採卵鶏農場 約7.2万羽飼養)
経緯：11月26日、茨城県は当該農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受け、当該農場へ移動の自粛を要請するとともに農場を立入検査し簡易検査陽性。27日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。



※現在、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザ感染事例は、11月18日～11月26日の期間で、北海道、宮城県、千葉県、岡山県、鳥取県、鹿児島県において10事例（総計25事例）が確認されており、警戒が必要です。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎内や給水源への侵入を防いで下さい。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています